

2026（令和8）年度

科目等履修生募集要項



Sagami Women's University

相模女子大学大学院
専門職学位課程 社会起業研究科 社会起業専攻

1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に 3 年以上在学し、外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本専門職大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 本専門職大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者

*在留資格について：出願時点および受講期間中に日本への在留資格を持たない方等は出願できません。

2. 出願書類

出願に際しては以下の書類を提出すること。

- ① 科目等履修生願書（本学所定）
- ② 最終学校卒業証明書（卒業見込みの者は卒業見込証明書）
- ③ 住民票世帯の一部の写し（本人のもの。外国籍の者は、国籍と在留資格が記載された住民票）
※マイナンバー及び本籍地の記載があるものは不可
- ④ 写真（縦 4 cm×横 3 cm）2 枚（内 1 枚は科目等履修生願に貼付する）
- ⑤ 在職中の者は、所属長の承諾書 *提出が難しい場合はご相談ください。
※秋学期科目履修を願ひ出るにあたり、当該年度において春学期科目を履修した者は①のみを提出し、その他の書類は不用とする。

*外国籍の方については、出願資格の他、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施している日本語能力試験の N 1 レベル（旧 1 級）合格者または同等程度の日本語能力がある者という条件が加わります。出願書類の他に日本語能力試験成績通知書を提出してください。また、在留資格の証明も必要となります。

3. 学費

出願から履修には、以下の学費を納入すること。

- ① 検定料 10,000 円（出願時に支払っていただきます）
- ② 登録料 10,000 円
- ③ 履修料 1 単位 15,000 円
- ④ 実験実習費が必要な場合は、別途徴収する。

※一度納入された学費は一切返還しない。

4. 出願方法

5の出願期間内に、以下の手続きを完了すること。

- ① 当募集要項、開放科目一覧を確認の上、2の出願書類一式を学修・生活支援課窓口へ提出する。
※開放科目一覧は、本学ホームページまたは学修・生活支援課で確認すること。
- ② 検定料10,000円を納入する。
 - (1) 書類提出・学費納入先： 大学事務部 学修・生活支援課（マーガレット本館1階）
 - (2) 受付時間 平日 9:00～18:00 / 土曜日 9:00～12:30

5. 出願期間

- (1) 春学期科目 2026年3月2日（月）から3月10日（火）まで（日・祝日を除く）
- (2) 秋学期科目 2026年8月17日（月）から8月27日（木）まで（土・日・祝日を除く）

6. 選考方法

書類選考による（面接を実施する場合がある）。

7. 履修手続き

選考の結果は、文書にて通知する。履修を許可された者は、以下の手続きを直ちに完了しなければならない。

- ① 学修・生活支援課に履修許可通知を提示し、健康診断書（発行から1年を超えないもの）を提出する。
※[既往歴、自覚所見、身長体重、胸部X線検査]の検査項目を満たしていれば、本学所定用紙以外の診断書でも提出可能。（コピー可）
- ② 履修許可通知に記載された学費を納入する。 ※履修許可通知は在学期間中必ず保管すること。

8. 科目等履修生証の発行

履修手続きを完了した者には科目等履修生証を発行する。科目等履修生証は、常に携帯しなければならない。

9. 受講期間

受講申込みは半期単位（春学期・秋学期）となりますが、セメスター（S）単位での開講科目もあります。

授業の詳細はシラバスをご確認ください。

	受講期間	授業なし日	土・祝日授業日
春学期 1 S	2026年4月13日～ 2026年6月6日	2026年5月7日～ 2025年5月9日	2026年4月29日（昭和の日）
春学期 2 S	2026年6月15日～ 2026年8月1日	該当なし	2026年7月20日（海の日）
秋学期 3 S	2026年9月24日～ 2026年11月18日	2026年11月4日～ 2026年11月5日（相生祭期間等）	2026年10月12日（スポーツの日）
秋学期 4 S	2026年11月26日～ 2027年1月30日	2026年12月24日～ 2027年1月10日（冬季休業）	2027年1月11日 （成人の日）

10. 在学期間

科目等履修生の在学期間は原則6カ月とする。引き続き履修しようとする者は、新たに願い出て許可を受けなければならない。

11. 単位の認定

- (1) 履修した科目の単位の修得は、正規の学生に準じ、原則として試験によって認定される。
- (2) 修得した単位については、願い出により修得単位の証明書を交付する。

12. 受講上の諸注意

- ・科目等履修生証の提示で附属図書館を利用できますが、通学定期券の購入および学割の使用はできません。
- ・休講や補講連絡はインターネット上の Smile Sagami (学生ポータルサイト) で行います。

13. その他

自転車での通学は許可制です。申込時に届出をし、ステッカー(自転車通学許可証)の交付を受け、必ずご自身の自転車へ貼付してください。ステッカーがない自転車は撤去されることがありますのでご注意ください。

<個人情報の取扱いについて>

受講生の個人情報は、科目等履修生制度の運営にのみ使用し、漏洩・減失・毀損等がないよう、安全に管理します。

相模女子大学
相模女子大学短期大学部

大学事務部 学修・生活支援課

〒252-0383 神奈川県相模原市南区文京2-1-1

[TEL] 042-813-5069 [FAX] 042-749-2300